

国内経済要録

◇昭和49年度設備投資計画についての産構審答申

産業構造審議会は12月5日、民間企業の昭和49年度下期の設備投資計画について、下表のとおり減額調整するよう政府に答申した。

◇銀行の大口融資規制に関する大蔵省通達

大蔵省は12月25日、銀行融資の適正化を図る一環として、大口融資の規制に関する具体的な実施要領を定め、各銀行代表者あて次のとおり通達した。

なお、本通達と同時に48年12月以降実施されてきたいわゆる質的融資規制に関する通達は12月末をもって廃止された。

(1) 規制の対象

イ. 規制の対象となる銀行は、普通銀行、長期信用銀行、信託銀行および外国為替銀行とする。

ロ. 規制の対象となる信用供与の範囲は、貸出金(信託勘定については、指定金銭信託合同運用勘定および貸付信託勘定における貸出金に限る。以下同じ)

とする。

ただし、国、地方公共団体および政府関係の機関に対する貸出金は、規制の対象から除外する。

(2) 規制の基準

1 債務者に対する貸出金の合計額は、それぞれ、普通銀行については自己資本の20%、長期信用銀行および信託銀行については自己資本の30%、外国為替銀行については自己資本の40%に相当する額を超えてはならないものとする。

(3) 経過措置

本通達施行時において上記(2)の規制の基準を超える大口融資については、可及的速やかに解消を図ることとし、遅くとも昭和55年3月末までにこれを達成するものとする。

(4) その他

本規制によりがたい格別の事情が生じた場合には、あらかじめ当局に届け出るものとする。

なお、昭和48年12月25日付通達「当面の経済情勢に対処するための金融機関の融資のあり方について」および昭和49年2月28日付通達「当面の事態に緊急に対処するための融資のあり方について」は、本年12月末限りこれを廃止する。

昭和49年度下期設備投資修正計画(工事ベース)

(単位・億円)

	49年度					B/A	D/A	(参 考)							
	上期		下期					48年度 実績 (E)	49年度			F/E	G/E		
	実績見込み (A)	当初計画 (B)	調整額 (C)	調整率 (C/B)	修正計画 (D=C-B)				当初計画 の前期比	修正計画 の前期比	前回修正 計画	今回当 初計画 (F=A+B)	今回修正 計画 (G=A+D)	当初計画 の前期比	修正計画 の前期比
電力	7,567	8,850	—	—	8,850	117.0	117.0	13,398	16,972	16,417	16,417	122.5	122.5		
非鉄金属鉱業	266	227	—	—	227	85.3	85.3	471	536	492	492	104.4	104.4		
鉄鋼	3,865	5,044	212	4.2	4,832	130.5	125.0	5,935	8,078	8,909	8,697	150.1	146.5		
石油精製	1,994	3,328	396	11.9	2,932	166.9	147.0	3,200	4,829	5,322	4,926	166.3	153.9		
石油化学	1,319	2,339	405	17.3	1,934	177.4	146.6	1,624	2,831	3,658	3,253	225.3	200.3		
合成繊維	426	426	25	5.9	401	100.1	94.1	559	795	852	827	152.5	147.9		
自動車	2,794	2,443	15	0.6	2,428	87.5	86.9	4,502	5,291	5,237	5,222	116.3	116.0		
電子・電気機械	1,438	1,302	20	1.5	1,282	90.5	89.2	2,850	2,668	2,740	2,720	96.2	95.4		
紙・パルプ	1,103	1,335	80	6.0	1,255	121.0	113.8	1,740	2,315	2,438	2,358	140.1	135.5		
セメント	719	692	110	15.9	582	96.2	80.9	1,472	1,272	1,411	1,301	95.8	88.4		
アルミ製錬・圧延	621	656	10	1.5	646	105.6	104.0	892	1,423	1,277	1,267	143.2	142.0		
小売	1,508	3,176	586	18.5	2,590	210.7	171.8	3,346	4,256	4,684	4,098	140.0	122.5		
12業種計	23,619	29,817	1,859	6.2	27,958	126.2	118.4	39,990	51,266	53,436	51,577	133.6	129.0		
その他業種計	8,219	9,714	1,300	13.4	8,414	118.2	102.4	14,305	15,447	17,933	16,633	125.4	116.3		
合計	31,838	39,531	3,159	8.0	36,372	124.2	114.2	54,295	66,713	71,369	68,210	131.4	125.6		

(注) 単位未満四捨五入のため、計または合計が合わない場合がある。

おって、上記通達が廃止された後においても、中小企業金融、個人住宅金融等については、格段の配慮をするとともに、他方、土地取得関連の資金などで投機思惑につながるおそれのある資金、その他いわゆる不要不急の資金については、その融資を厳に抑制せられたい。

◇政府の昭和50年度経済見通し(暫定)

政府は12月28日、「昭和50年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了承した。このうち、経済見通しの主要指標は下表のとおり。

◇昭和50年度一般会計予算概算および財政投融资計画の政府案決定

政府は1月11日の閣議で、昭和50年度一般会計予算概算および財政投融资計画の政府案を決定した。その概要

は次のとおり。

(1) 一般会計予算

イ. 予算規模は、21兆2,888億円、49年度当初予算比24.5%増(以下、49年との比較は当初予算対比)。

ロ. 歳入面の特徴

(イ) 租税および印紙収入は、減税が小幅にとどめられた(2,050億円、うち所得税減税2,480億円)こともあって、17兆3,400億円、49年度比26.0%増と引き続き高い伸び。

(ロ) 新規長期国債の発行予定額(収入金ベース)は2兆円と49年度比1,600億円の減額となり、国債依存度は9.4%(49年度12.6%)と4年ぶりに10%を割った。

ハ. 歳出面の特徴

(イ) 公共事業関係費は2兆9,095億円と、総需要抑制の観点から49年度比2.4%の微増にとどめられた。

主 要 経 済 指 標

(△印は減少)

		単 位	48年度 (実績)	49年度 (実績見込み)	50年度 (見通し)	49年度 48年度	50年度 49年度
						%	%
国民総生産 (実質対前年度比)		億 円	1,152,631	1,368,000	1,585,000	118.7	115.9
						98.3	104.3
個人消費支出		億 円	592,106	728,500	862,500	123.0	118.4
国内民間総資本形成		〃	361,535	381,500	424,500	105.5	111.3
民間住宅投資		〃	98,405	102,000	122,000	103.7	119.6
企業設備投資		〃	223,040	243,500	277,500	109.2	114.0
民間在庫品増加		〃	40,090	36,000	25,000	89.8	69.4
鉱工業生産指数		昭和45年 =100	131.6	125.3	132.1	95.2	105.4
卸売物価指数 (年度平均上昇率)		昭和45年 =100	125.4	156.2	168.6	—	—
			—	—	—	124.6	107.9
			—	—	—	109.2	107.7
消費者物価指数 (年度平均上昇率)		昭和45年 =100	131.0	159.8	178.7	—	—
			—	—	—	122.0	111.8
			—	—	—	115.0	109.9
国 際 収 支	經常収支	百万ドル	△ 3,904	△ 2,500	△ 1,700	—	—
	貿易収支	〃	803	3,900	5,200	—	—
	輸 出	〃	38,954	58,000	67,000	148.9	115.5
	輸 入	〃	38,151	54,100	61,800	141.8	114.2
	貿易外収支	〃	△ 4,370	△ 6,000	△ 6,500	—	—
	移転収支	〃	△ 337	△ 400	△ 400	—	—
	長期資本収支	〃	△ 9,110	△ 3,000	△ 2,200	—	—
	基礎的収支	〃	△ 13,014	△ 5,500	△ 3,900	—	—
通関輸出		〃	39,690	59,200	68,300	149.2	115.4
通関輸入		〃	44,945	63,300	72,500	140.8	114.5

昭和50年度一般会計歳入歳出予算案

(単位・億円)

	50年度	49年度当初予算比		49年度の48年度比増減	
		増減(Δ)額	増減(Δ)率	増減(Δ)額	増減(Δ)率
歳入	租税および印紙収入	173,400	35,780	26.0	24.2
	その他収入	12,510	5,290	73.3	11.8
	公債金	20,000	△1,600	△7.4	△7.7
	前年度剰余金受入れ	6,978	2,424	53.2	107.3
	合計	212,888	41,894	24.5	19.7
歳出	社会保障関係費	39,269	10,361	35.8	36.7
	文教および科学振興費	26,401	6,768	34.5	25.0
	国債費	10,394	1,772	20.6	22.4
	恩給関係費	7,558	1,715	29.4	23.7
	地方交付税交付金等	44,295	10,152	29.7	21.1
	防衛関係費	13,273	2,343	21.4	16.8
	公共事業関係費	29,095	688	2.4	0.02
	(災害復旧等事業費を除く)	(26,688)	(0)	(0)	(3.6)
	経済協力費	1,767	107	6.4	28.9
	中小企業対策費	1,278	257	25.2	27.1
	食糧管理費	9,086	1,954	27.4	31.9
	産業投資特別会計へ繰入れ	653	△10	△1.5	△12.5
	その他事項経費	26,818	5,387	25.1	17.9
	予備費	3,000	400	15.4	13.0
	合計	212,888	41,894	24.5	19.7

事業別には、とくに道路整備(49年度比7.1%減)、港湾漁港空港整備(同0.1%増)などが抑えられ、一方、住宅対策(同20.0%増)等生活関連投資は比較的高い伸び。

(ロ) 社会保障関係費は3兆9,269億円、49年度比35.8%増と、前年度(48年度比36.7%増)に引き続きかなりの拡充が図られた(一般会計歳出に占める社会保障関係費のウエイト、49年度16.9%→50年度18.4%)。

(2) 財政投融资計画

イ. 計画規模は、9兆3,100億円、49年度当初計画比17.5%増(以下、49年度との比較は当初計画対比)。

ロ. 原資面では、郵貯(49年度比32.8%増)のウエイトが41.6%(既往最高)に上昇、一方、政保債発行額は4,000億円と49年度と同額(政保債依存度4.1%)。

ハ. 運用面では、道路(49年度比8.5%増)、地域開発(同6.0%増)の伸びを49年度に引き続き抑え、住宅(同28.3%増)、厚生福祉施設(同40.9%増)などに重点。

昭和50年度財政投融资計画

(単位・億円)

	50年度	49年度当初計画比		49年度の48年度比増減	
		増減(Δ)額	増減(Δ)率	増減(Δ)額	増減(Δ)率
原資見込み	産業投資特別会計	655	△14	△2.1	△16.6
	資金運用部資金	82,106	13,363	19.4	22.2
	うち郵便貯金	40,500	10,000	32.8	32.6
	厚生年金	20,000	4,100	25.8	9.8
	国民年金	1,000	△1,400	△58.3	△7.7
	その他	20,606	663	3.3	23.4
	簡保資金(政府資金計)	(93,261)	(13,849)	(17.4)	(23.2)
	政府保証債	4,000	0	0	△11.1
	政府保証借入金	39	17	77.3	△92.7
	合計	97,300	13,866	16.6	20.5
使途別	住宅	19,966	4,400	28.3	24.4
	生活環境整備	15,573	2,582	19.9	14.6
	厚生福祉施設	3,456	1,003	40.9	21.3
	文教施設	2,752	742	36.9	42.3
	中小企業	14,182	1,907	15.5	19.8
	農林漁業	3,795	554	17.1	2.3
	(小計)	(59,724)	(11,188)	(23.1)	(19.3)
	国土保全・災害復旧	1,100	273	33.0	△47.3
	道路	7,444	584	8.5	4.9
	運輸・通信	11,849	1,073	10.0	18.7
地域開発	3,059	174	6.0	6.3	
(小計)	(23,452)	(2,104)	(9.9)	(7.3)	
分類	基幹産業	2,764	349	14.5	△1.8
	貿易・経済協力	7,160	225	3.2	12.0
	合計	93,100	13,866	17.5	14.4

◇預金担保貸付等の金利の最高限度に関する申し合わせの改訂

全国銀行協会連合会等では、預金担保貸付等の金利の最高限度に関する申し合わせを、それぞれ次のとおり改訂し、12月16日以降新規分から実施した。

(1) 全国銀行協会連合会

イ. 「2年および1年定期預金」担保の1件100万円以下の貸付および割引について0.25%引下げ。

ロ. 「その他預金」担保の貸付および割引について金額のいかんを問わず0.25%引下げ。

ハ. ただし、地銀の預金見返り(ないし見合い)貸付のうち今回改訂により利ざやが0.25%となるものについては、当分の間従前の利率を適用。

(2) 都市銀行、長期信用銀行、信託銀行

イ. 貸付については利ざやはすでにすべて0.25%となっているので据置き。

ロ. 割引については全銀協と同じ。

(3) 相互銀行協会および全国信用金庫協会
すべてについて一律0.25%引下げ。

◇中小清酒製造業者に対する緊急融資措置

都市銀行、地方銀行および信託銀行では、中小清酒製造業者の経営状況にかんがみ、同業界に対して本年1月に設定した「中小企業救済特別融資枠」による緊急融資を実施することを決定した(50年2月初受付け開始、4月末までに実行)。

◇米ドル建輸入ユーザンス金利の改訂

本邦主要外国為替公認銀行では、ニューヨーク市場に

おける一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、米ドル建輸入ユーザンス金利の最高限度を次のとおり改訂した。

(単位・年、%)

	信用状つき		信用状なし	
	3か月以上	4か月以上	3か月以上	4か月以上
改訂前	12.625	12.625	12.875	12.875
12月12日以降	12.500	12.500	12.750	12.750
1月9日〃	12.250	12.250	12.500	12.500
10日〃	12.000	12.000	12.250	12.250
14日〃	11.875	11.875	12.125	12.125
16日〃	11.625	11.625	11.875	11.875
21日〃	11.500	11.500	11.750	11.750
23日〃	11.250	11.250	11.500	11.500